



## 中部運輸局 観光部

令和7年12月25日



## 観光マナー啓発実証事業を実施します

～岐阜県中津川市「中山道馬籠宿」における観光ピクトグラムを活用したマナー啓発～

中部運輸局は、岐阜県中津川市と共同で、令和8年1月7日より、「中山道馬籠宿」を訪れる訪日外国人旅行者を含めた観光客のマナー啓発のための実証事業を行います。

## 1. 事業の目的

インバウンドの好調により各地がにぎわう中、問題となっている観光地におけるマナー違反・混雑等によるオーバーツーリズムなどの課題に対応するため中部運輸局では、観光庁が作成した「観光ピクトグラム」※等を活用し、岐阜県中津川市「中山道馬籠宿」を訪れる観光客に対して、宿場内での観光マナーの啓発を公共交通機関の乗り場での案内表示の設置や宿場内への看板設置などを行い、これらによる利用者の観光マナー理解向上及び行動変容を実証します。

## 2. 実証期間

令和8年1月7日(水)～令和8年2月15日(日)

(参考) ※観光ピクトグラム（観光庁作成）

観光客への禁止事項や推奨行動を図式化したもの

例



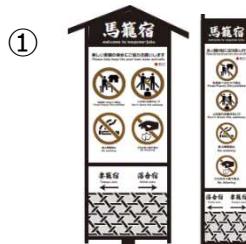
私有地への立ち入り禁止



割り込み禁止

## 3. 実証事業の内容

観光客の増加に伴い、店内への持ち込み飲食、発生するごみのポイ捨てや、写真撮影のために私有地へ入り込むなどのマナー違反が一部顕出しているため、宿場内及び公共交通機関等での観光ピクトグラムを活用した看板や、店舗でのステッカー掲示などを実施することで国内外の観光客のマナー改善に取り組みます。

宿場のイメージや景観に合わせた観光マナー啓発看板の設置  
※画像はイメージです。

②



食べ歩きのまま入店禁示を示すピクトグラムをステッカー及び卓上ポップスタンドで掲示

③



マナー啓発や推奨する行動を示す「未来のための旅のエチケット」を時刻表やバス停看板に掲示

④



路線バス内サイネージへの訪日外国人旅行者向けマナー啓発動画放映

## 4. その他(地元高等学校との連携)

実証の初日である1月7日には、岐阜県立坂下高等学校が地域活性化プロジェクトの一環として、馬籠宿を訪れる観光客の旅の安全及び観光マナー啓発を呼びかけるために制作した「お守り」を馬籠観光協会への贈呈及び観光客への配布を実施します。



- ・中山道を訪れる観光客の旅の安全を願うお守りを地元高校生が制作
- ・プリントされている二次元コードを読み取ると、外国人旅行者向けマナーがオリジナルのイラストで表示される

問合せ先：中部運輸局 観光部 観光地域振興課 湿美、河合 TEL：052-952-8009（直通）